

林業公社だより

第2号 2007.3

発行所

(財)石川県林業公社

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番

TEL 076-267-0489

FAX 076-267-0499

<http://www.ishi-rin.or.jp/>



分収造林地（宝達志水町所司原団地）

目次

- I 分収造林事業経営改善の取組状況 P 2
- II 利用間伐の推進について P 2
- III 白山スーパー林道30周年記念事業について P 4
- IV 今年の干支イッパのかわいい「うり坊」を見に来ませんか（森林公園「森林動物園」のご紹介） P 4

組織と連絡先

- 石川県林業公社 金沢市鞍月2丁目1番
TEL 076-267-0489 FAX 076-267-0499
平成19年3月22日から事務所が移転し、住所、電話番号が変わりました。
- 出先機関（各県農林総合事務所内に林業公社の支所又は事業所があります）

奥能登支所（輪島市）TEL 0768-26-2329	珠洲事業所（珠洲市）TEL 0768-82-3112
中能登支所（七尾市）TEL 0767-52-6600	羽咋事業所（羽咋市）TEL 0767-22-1203
県央支所（金沢市）TEL 076-204-2103	津幡事業所（津幡町）TEL 076-289-4456
石川支所（白山市）TEL 0761-92-1171	
南加賀支所（小松市）TEL 0761-23-1717	加賀事業所（加賀市）TEL 0761-72-8514

I 分収造林事業経営改善の取組状況

平成17年2月に策定された「経営改善計画」では、その具体的取組として①経費削減、②支払い利息の軽減、③分収比率の見直しが求められており、それぞれの取組状況は下記の通りとなっています。

(1) 経費削減

事業執行体制の見直しや投資効果を勘案した効率的な事業の執行が求められており、右記により見直し等を行ないました。

区 分	H16	H17	H18
職員数(人)	61	46	41
事業費(百万円)	503	474	439

(2) 支払い利息の軽減

農林公庫資金について、低金利資金への借換を行なうと共に、県の財政支援を要請し、下記により利息の軽減を図りました。(H17～18年度)

- ① 農林公庫資金の借換 : 借換額 3,215百万円 → 利息軽減額 1,411百万円
- ② 農林公庫資金の繰上償還(県無利子資金の貸付)
: 償還額 3,535百万円 → 利息軽減額 4,659百万円

(3) 分収比率の見直し

現行の分収比率、公社6割:土地所有者4割については、事業開始当時の木材価格等を勘案して定められたものであり、現在では外材の輸入増大による木材価格の下落や労働賃金の高騰などによりその見直しが不可欠であるとされており

① 県、市町、森林組合所有林に係る見直しについては

従来の公社6:土地所有者4の比率を、公社9:土地所有者1とすることで理解を頂き、変更契約を行ないました。

② 一般の土地所有者に係る見直しについては

これまでの公社6:土地所有者4の比率を基本としながら、公社が事業に要した経費(投下経費)と木材販売収益を比較し、その多寡により双方の持分を変動(最大50%以内)させる内容で変更をお願いする方針としておりますので、皆様方のご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

具体的には右頁の分収比率見直し適用モデルのようになります。

なお、土地所有者の皆様方には順次ご説明にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

II 利用間伐の推進について

石川県では、人工林の多くが間伐適齢期にあり、間伐の適正な実施による森林整備と間伐材の利用拡大が重要な課題となっております。

一方、これまで需要が少なかった間伐材についても、中国の木材需要の拡大に伴う外材価格の高騰と輸入量の減少を背景に、合板原料や柱材などの住宅部材として需要の高まりをみせております。

また、林業公社造林地につきましても、全体(13,731ha)の36%、約4,900haのスギが31年生以上となっており、公社では、石川県と緊密な連

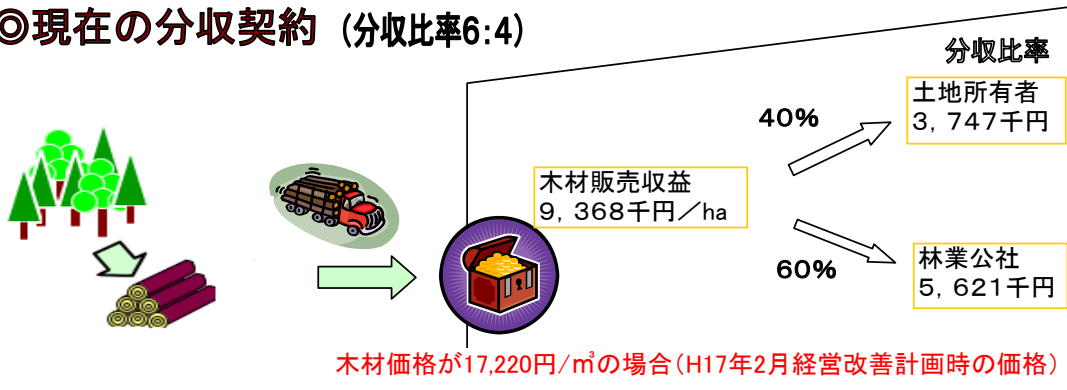


(利用間伐実施状況:志賀町倉垣団地)

携のもと、間伐材の利用拡大と安定供給を図るとともに、収入の確保と皆様方への収益還元に努めることとしておりますので、利用間伐の実施、集材路の開設等に、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

～分収比率見直し(変動比率)適用モデル～

◎現在の分収契約 (分収比率6:4)

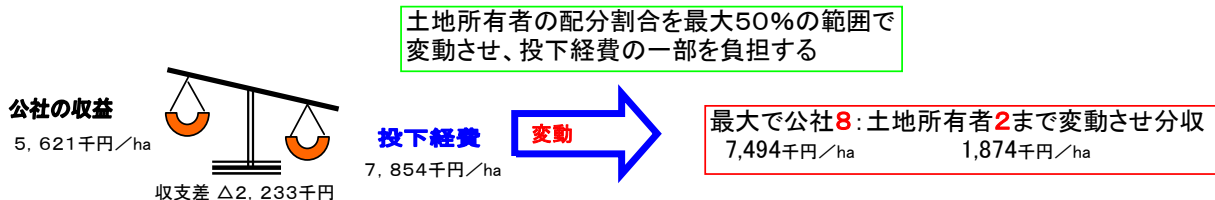


◎変更をお願いする分収契約 (変動比率)

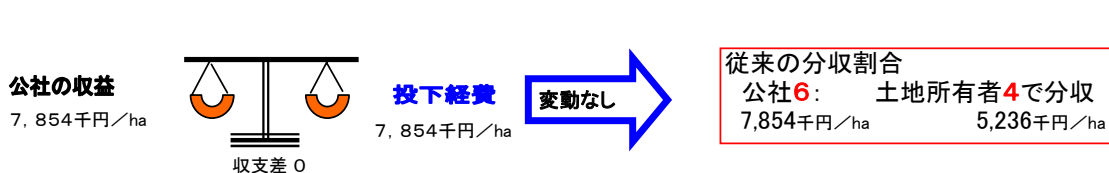
木材販売収益と投下経費に応じて、分収比率が双方最大50%の範囲(公社8:土地所有者2 ~ 公社3:土地所有者7 の範囲)で変動します。

* 投下経費: 公社が事業に要した経費(事業費、管理費、支払利息から補助金を差し引いた費用)
↳ 7,854千円/ha

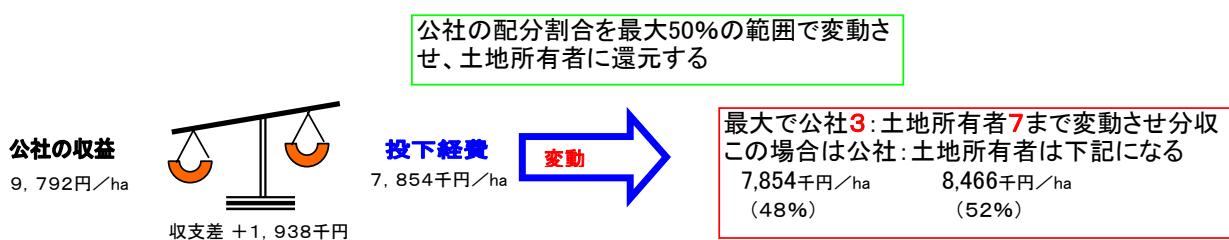
例Ⅰ: 投下経費が公社の収益を上回る場合 (木材価格が17,220円/㎡の時: 木材販売収益9,368千円/ha)



例Ⅱ: 投下経費が公社の収益と同額の場合 (木材価格が24,063円/㎡の時: 木材販売収益13,090千円/ha)



例Ⅲ: 公社の収益が投下経費を上回る場合 (木材価格が30,000円/㎡の時: 木材販売収益16,320千円/ha)



分収比率見直しにご理解とご協力をお願いします

Ⅲ スーパー林道30周年記念事業について

白山スーパー林道は昭和52年8月に供用を開始し、平成19年8月に満30年を迎えることになりました。

林業公社ではこれを記念するとともに、約270万台に上るこれまでの多くの利用に感謝するため、岐阜県森林公社や地元白山市、岐阜県白川村などと連携し、30周年記念事業を行うこととしております。



(新緑の蛇谷大橋)

主な事業としては、記念式典や林道ウォーク、写真コンテストなどを計画しており、特に、30周年記念日となる平成19年8月26日には

①午前7時から午後1時まで：全線車両通行止めとし、記念式典や林道ウォーク

②午後1時から午後6時まで：車両の無料開放

等の実施を計画しておりますので、多くの皆様方のご利用をお待ちしております。

Ⅳ 今年の干支イノシシのかわいい「うり坊」を見に来ませんか (森林公園「森林動物園」のご紹介)



(イノシシの親子)

森林公園(津幡園地)は、930haの広大な敷地の中に、森林を保健・文化・教育活動の場として総合的に利用することを目的として、インフォメーションセンター、子供の広場、サイクリングロード、ボート乗り場、炊飯広場、森林動物園など、多様な施設が設置されており、毎年10万人以上の県民に利用されています。

この中の森林動物園では、シカ、イノシシ、サル、タヌキ、リスなど9種類約150頭の動物がおり、中には平成19年の干支である40頭ほどの「イノシシ」が、県内では森林公園だけで飼育されています。

イノシシの赤ちゃんには、生まれたときには体に約10本の白い「シマ」があり、その姿が「シマウリ」に似ていることから「うり坊」と呼ばれていますが、このシマ模様は生後3ヶ月ほどで消えてしまいます。

イノシシは5月～7月頃にお産するため、5月～10月頃にはかわいい「うり坊」が見られると思いますので、ご家族お揃いでの越しをお待ちしております。

編集後記

2006年3月の創刊号では「林業公社の概要」と「分収造林事業の経営改善計画」を中心に編集し発刊したところです。

第2号では、「分収造林事業経営改善の取組状況」を中心にお伝えし、土地所有者及び県民の皆様方のご理解とご協力を頂きたいと考えておりますので、ご意見ご感想をお寄せいただければ幸いです。